

<代表なくして課税なし!! 投票率60%超を実現しよう!!>

立憲民主党の『税制改革進捗状況報告書』

2022年11月19日

日本の未来を立て直す公平な税制を考える会

世話人 衆議院議員 福田 昭夫

- 現在、わが国は太平洋戦争敗戦後77年目を迎え、戦後最大の危機にあります。喫緊の大きな課題は三つ、ひとつは少子化・働き手不足、ふたつは多額の財政赤字、三つはデジタル主権危機とされています。
- ここでは、立憲民主党の財政赤字解消の為の税制改正案の進捗状況と今後の課題について報告いたします。

<進捗状況>

- 立憲民主党は、2022年6月10日(金) 細田博之 衆議院議長宛『消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案』を立民、共産、れ新 野党三党で共同提出しました。
- その概要は次の通りです。

I. 趣旨

現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するとともに、税負担の公平の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図る観点から、消費税の減税その他の税制の見直しに関する措置を定める。

II. 消費税の減税等

- 1 令和5年4月1日以降の消費税(地方消費税を含む)については、当分の間その税率を、軽減税率を含め一律5%とする
- 2 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス方式)は、廃止する
- 3 政府は、1及び2の措置を講ずるに当たっては、地方公共団体の財政に悪影響を及ぼすことのないようにする

III. 個人所得課税の累進性の強化

個人所得課税については、最高税率の引き上げ等により累進性を強化する

IV. 法人課税に関する措置

- 1 法人課税については、税制全体の見直しにより、所得の高い法人に対し、その所得に見合う税負担を求める
- 2 法人税に係る交際費等の損金不算入制度については、損金に算入することができる額を引き上げる

V. 金融所得課税に関する検討

政府は、金融所得課税を総合課税に移行することについて検討を加え、その結果に基づいて必要な法制上措置を講ずる

<今後の課題>

- **消費税5%減税分を上回る代替財源を明確に示し、国民の信を問う事です!**

参考資料 : 『日本の戦後最大の危機を救う令和の基幹三税大改革案』(福田事務所作成)・・・別紙の通り